

第16回泉区和泉町住居表示検討委員会

平成25年 3月11日（月）
午前10時～
泉区役所 4 A会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告
第二次地区の進捗について
- 4 議題
 - (1) 第三次から第六次地区のエリア分けについて
 - (2) 今後の町名の検討について
 - (3) 第三次から第六次地区の実施区域について
 - (4) 今後の検討スケジュールについて
 - (5) 次回検討委員会までの周知内容について
 - (6) 次回検討委員会について
- 5 閉会

第16回泉区和泉町住居表示検討委員会資料

資料1 第三次から第六次地区のエリア分けについて

資料2 今後の町名の検討について

資料3 第三次から第六次地区の実施区域について

資料4 今後の検討スケジュールについて

第三次から第六次地区のエリア分けについて

1 概要

第三次から第六次地区までのエリア分けについては、これまで検討を重ねているところですが、2つの案について賛成意見が出ています。エリア分けは、町名の検討にも大きく関わるため、今後の進め方も含め、方向性を決める必要があります。

2 各地域の検討結果

<p>【2エリア案】</p> <p>○和泉中央連合自治会</p> <p>・長後街道をエリアの境界とすると 分かりやすいため</p>	<p>【4エリア案】</p> <p>○和泉北部連合自治会 ○下和泉連合町内会 ○富士見が丘連合自治会</p> <p>・エリアの大きさが、第一次・第二次地区と比べて適当。 ・方位で町名を付けると、お住まいの方も、そうでない方も分かりやすいため ・実施年度との対応が明確なため</p>
--	---

3 エリア分けの方向性について

- (1) 【2エリア案】とする
- (2) 【4エリア案】とする。
- (3) アンケートで町名及びエリア分けの組合せについてご意見を募る。

4 第三次地区について

平成 26 年秋頃実施予定の第三次地区について、どことするか検討します。

今後の町名の検討について

1 概要

第三次から第六次地区の町名について、今後どのように検討するか、確認します。

2 町名検討案

(1) 2エリア案

町名について意見を募るアンケートを実施します。

これまでご意見のあった町名候補

町名候補 1	和泉中央北 (○丁目)	和泉中央南 (○丁目)
町名候補 2	和泉元町 (○丁目)	和泉中央 (○丁目)

(2) 4エリア案の場合

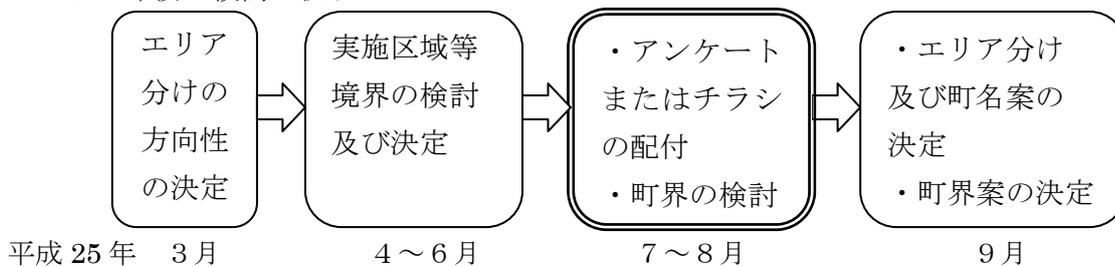
周知チラシを配付します。

町名候補	和泉中央東 (○丁目)	和泉中央西 (○丁目)	和泉中央南 (○丁目)	和泉中央北 (○丁目)
------	----------------	----------------	----------------	----------------

(3) エリア分けに係るアンケートを実施する場合

町名及びエリア分けの組合せについて意見を募るアンケートを実施します。

3 今後の検討の流れ



【確認事項】

- ・平成 25 年 6 月までに、第三次から第六次地区全体の実施区域及びエリアの境界について、決定します。
- ・第三次から第六次地区の実施区域において、アンケートまたはチラシ配付を行います。
- ・第三次地区の町界については、実施区域及びエリアの境界が決定した後、検討します。
- ・第三次地区を平成 26 年秋に実施するためには、平成 25 年 9 月までに、第三次地区の町界・町名案をまとめる必要があります。

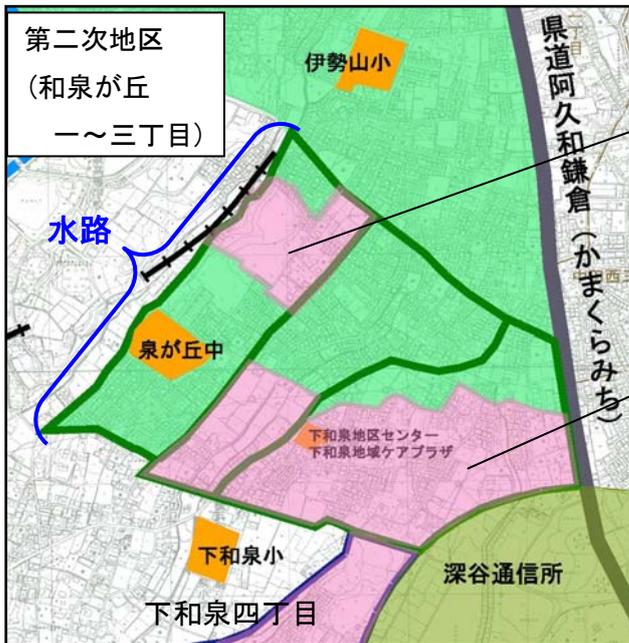
第三次から第六次地区の実施区域について

住居表示の実施区域は、原則、市街化区域です。

しかし、次のような場合は、実施区域に含めるかどうか、検討する必要があります。

- ・市街化調整区域であっても、市街化区域の境界に隣接する地域で、著しい住所の混乱がある
- ・市街化区域と市街化調整区域の境界よりも、実施区域の境界として分かりやすい道路がある

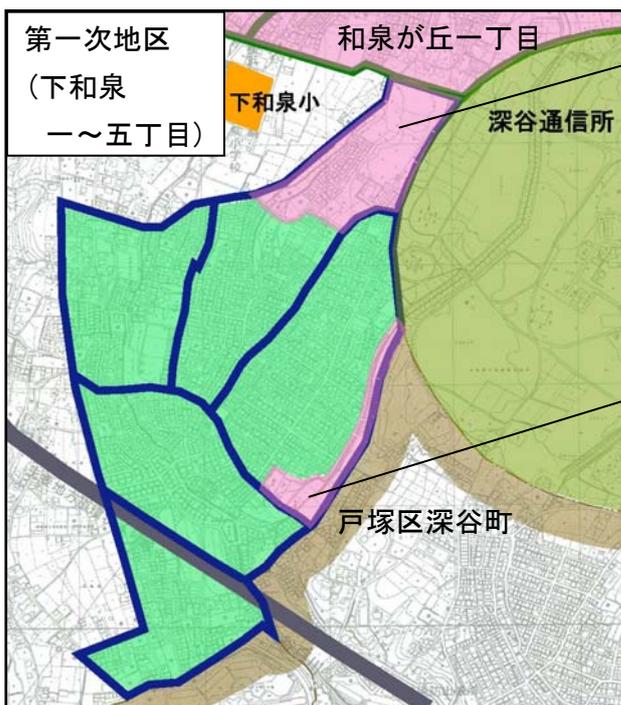
【参考】 第一次地区及び第二次地区の実施区域について



※ピンク色に着色したところが、取り込み範囲です。

町の境界を分かりやすくするため、周辺の境界に合わせて水路を境界とし、実施区域に取り込むことで決定しました。

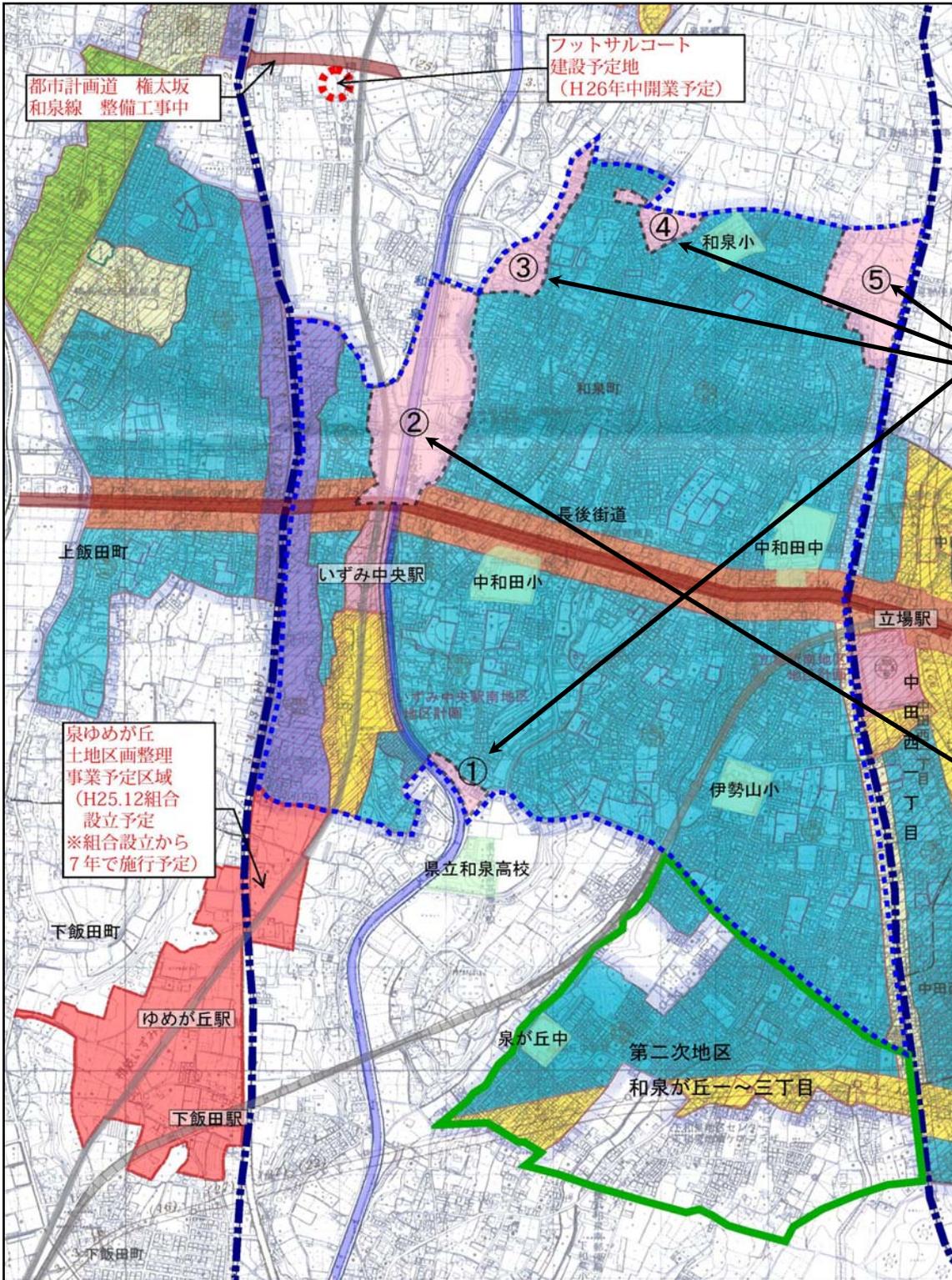
市街化区域に隣接する地域で同番地の住所が30軒以上あり、住所の混乱が著しいため、実施区域に取り込むことで決定しました。



市街化区域に隣接する地域で同番地の住所が30軒以上あり、住所の混乱が著しいため、実施区域に取り込むことで決定しました。

区の境界に接している地域であり、実施区域に含めないと和泉町の飛地として1町に満たない面積で残ってしまうため、実施区域に取り込むことで決定しました。

第三次から第六次地区の実施区域に係る参考資料



都市計画道 権太坂
和泉線 整備工事中

フットサルコート
建設予定地
(H26年中開業予定)

泉ゆめが丘
土地区画整理
事業予定区域
(H25.12組合
設立予定
※組合設立から
7年で施行予定)

①・③
④・⑤
境界を分かり
やすい道路と
するために
必要な最小の
範囲

②
・エリアの分断
を避けるため
に必要な最小
の範囲(公図で
町界とできる
道路まで)

現在、和泉町に係るいくつかの開発等の計画が予定されていますが、現在のところ、和泉町の住居表示に直接、影響を与えるものではありません。

今後の検討スケジュールについて

日付	内容	備考
3月中旬	第 16 回検討委員会 ・ エリア分けの方向性の決定 ・ 今後の町名の検討について ・ 第三次から第六次地区の実施区域について	○現地調査 ・ 第三次から第六次地区の実施区域 【各連合での検討】 (・エリア境界)
4月下旬	検討状況周知チラシ配付	
5月中旬	第 17 回検討委員会 ・ 第三次から第六次地区の実施区域 (・エリア境界) について ・ 第三次 (・第四次) 地区の町界について (・町名アンケートについて)	○現地調査 ・ 第三次から第六次地区の実施区域 (・エリア境界) 【各連合での検討】 (・町名アンケートについて)
6月下旬	第 18 回検討委員会 ・ 実施区域 (・エリア境界) の決定 ・ 第三次 (・第四次) 地区の町界について (・町名アンケートについて)	○現地調査 ・ 第三次 (・第四次) 地区の町界
7～8月	町名アンケートまたは周知チラシの配付	○現地調査 ・ 第三次 (・第四次) 地区の町界
9月上旬	第 19 回検討委員会 ・ 各エリアの町名・エリア分けの決定 ・ 第三次 (・第四次) 地区の町界の決定	
10月中旬	案の地元説明会開催のお知らせ チラシの配付	
11月中旬	案の地元説明会	
12月中旬	第 20 回検討委員会 ・ 「案の地元説明会」の報告 ・ 新町界・町名案の決定	